

## 札幌北広島ゴルフ倶楽部 2019年 きたひろ年次法人会 登録申込書

以下の内容および誓約事項を了承し、札幌北広島ゴルフ倶楽部 きたひろ年次法人会への登録申し込みをいたします。

- 札幌北広島ゴルフ倶楽部 きたひろ年次法人会規約に同意すること。
- 個人情報の取り扱い方法について確認の上、同意すること。
- 暴力団その他反社会勢力等の関係者でないこと。また、それら関係者の同伴・紹介等は一切しないこと。

新規登録 ・ 更新登録		記入日		年	月	日
法人名 (必須)	フリガナ	(印)		書類送付先		
				自宅 ・ 会社		
法人所在地 (必須)	〒 -					
窓口担当者名 (必須)	フリガナ	性別	生年月日(西暦)(必須)			歳
		男 ・ 女	年	月	日	
窓口担当者ご住所 (必須)	〒 - (必須)					
窓口担当者電話番号 (必須)	( 携帯 ・ 直通 ・ その他 )	FAX				

### 札幌北広島ゴルフ倶楽部 きたひろ年次法人会規約

- 札幌北広島ゴルフ倶楽部 きたひろ年次法人会登録者(以下「本登録者」といいます)  
本登録者は、札幌北広島ゴルフ倶楽部(以下「本ゴルフ場」といいます)において年次登録者プレー料金でプレーできるものとします。  
年次登録者プレー料金は本登録者となる法人に所属する者のみ有効で、資格は譲渡できません。  
なお、電話またはFAX以外からの予約(同伴含む)は、年次登録者プレー料金の対象外となります。
- 有効期間  
2019年4月オープン日(入会日がそれ以降の場合は入会日)から2019年11月末日までとします。
- 登録者申込み  
・登録申込書に必要事項を記入の上、本ゴルフ場へご提出ください。  
・本ゴルフ場は、パシフィックゴルフマネージメント株式会社(以下「運営会社」といいます)が定める基準に基づいて登録審査を行います。  
なお、登録を承認されなかった場合の理由は一切開示しません。  
・申込者は、札幌北広島ゴルフ倶楽部 きたひろ年次法人会への登録申込をもって本規約に同意したものとみなします。
- 本登録者は本ゴルフ場における正会員ではなく、優先的施設利用権等の正会員が持つ権利を一切有しません。
- 登録が承認され次第、本登録者の資格を付与します。
- 本登録者は、本ゴルフ場の利用を希望する本登録者となる。  
法人に所属する者(以下利用希望者)に対して本規約および運営会社が定める諸規定を遵守させる義務を負うものとする。
- 利用希望者が下記の事由の一に該当した場合、本登録者は登録者資格を喪失するものとします。  
・暴力団、暴力団員、暴力団関係企業またはその関係者(以下「暴力団等」といいます)に所属すると認められるとき。  
・暴力団等の同伴または紹介を行ったとき。
- 利用希望者が下記の事由の一に該当した場合、本ゴルフ場又は運営会社は本登録者の登録者資格を取消することができます。  
・他の登録者に不快な思いをさせる行為や本ゴルフ場の業務執行に支障をきたす行為を行ったとき。  
・本規定や運営会社が定める諸規定に反した場合。
- 本登録者が登録者資格を喪失した場合、本ゴルフ場又は運営会社が本登録者の登録者資格を取消した場合、もしくは本登録者の都合による退会の場合は、支払済みの年会費は返還致しかねます。
- お客様より申込に際して開示された個人情報(以下「個人情報」といいます)は、以下のように取り扱います。  
・登録管理、申込処理及びその他の営業並びにマーケティング活動目的に利用します。  
・運営会社及びそのグループ会社と共有します。  
・運営会社が定める個人情報保護方針に基づいて厳重に管理されます。詳細につきましては、運営会社ホームページ内の「個人情報保護と取り扱いについて」をご参照下さい。  
<http://www.pacificgolf.co.jp/privacypolicy/index.html>

当社記入欄	受付日	発行日	入金日	会員番号	
-------	-----	-----	-----	------	--